

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	京都府	事業実施主体	舞鶴市	地域再生計画名	自然を育み人の心を豊かにする水再生計画
計画期間	平成27年度～令和元年度	評価責任者	舞鶴市上下水道部長 池田秀男		

	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価		
			基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率）	93.5%	H25	96.5%	H29	95.7%	97.5%	R1	97.6%	○	3	3	汚水処理施設整備交付金の活用により、汚水処理施設の効率的な整備を実施することができ、汚水処理人口普及率を向上させることができ、目標値を達成できた。
	指標 2	快適な住環境づくり（水洗化率）	85.2%	H25	89.0%	H29	89.1%	91.0%	R1	91.7%	○			汚水処理施設整備交付金の活用により、下水道への接続、浄化槽の設置が進み、目標値を達成できた。
	指標 3	水環境の保全（伊佐津川のBOD値）	0.7mg/ℓ	H24	2.0mg/ℓ以下	H29	1.48mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下	R1	0.5mg/ℓ	○			汚水処理施設の整備の結果、河川の水質保全を維持することができ、目標値を達成できた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1													
	指標 2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度（H29）	最終実績									
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（整備延長、処理場）		24,500m 2箇所	15,850m 2箇所	22,730m 2箇所	整備延長は計画に及ばなかったが市街地周辺地域の管路整備を効率的に進めることができ、汚水処理人口普及率の向上に大きく寄与した。								
	市町村設置型浄化槽整備事業（整備基数）		120基	41	70	浄化槽は個人の発意がなければ整備が進まないため、積極的な啓発を行い事業の進捗を目指したが、計画基数に及ばなかった。								
	個人設置型浄化槽整備事業（整備基数）		12基	0	0	公共下水道及び市町村設置型浄化槽事業の進捗による対象地域の縮小に伴い個人設置型の整備実績がなかった。								
その他の事業	水洗便所等改造資金貸付金制度		水洗便所に改造する資金の貸付けを行い、水洗化の促進を図る。			公共下水道等の整備後において、水洗化のため改造資金の貸付けを行い、水洗化の促進に寄与した。								
	湾内漁場清掃事業		閉鎖性水域の舞鶴湾の水質保全を図り良好な漁場を確保するため、年2回の清掃活動を行う。			舞鶴湾の清掃活動を継続的にを行い、湾内の水質保全に寄与した。								
	舞鶴の川と海を美しくする会事業		毎年6月・10月を環境美化強化月間に定め、全市的規模で河川・海岸の一斉清掃を実施している。			市内全域で自治会や事業所等の幅広い市民が参加して環境美化活動に取り組んでおり、環境保全と啓発に寄与した。								
計画外で独自に実施した事業														
④評価方法	学識経験者等の意見を聴取し、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。													
⑤事後評価の公表方法	舞鶴市上下水道部のホームページに掲載。 https://www.city.maizuru.kyoto.jp													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設整備の促進を図った。これにより汚水処理人口普及率を93.5%から97.6%に向上することができた。地域の実情に応じて公共下水道、浄化槽の整備手法を用いた一体的な整備により効率的な事業展開を図ることができた。													
⑦今後の方針等	地方創生汚水処理施設整備交付金の対象事業が完了したため、他の補助制度等により汚水処理未普及地域の解消を図る。													